

特集

「防災DX」の必要性 ―群馬にもどうして導入が必要なのか―

関西大学社会安全学部 教授 永田尚三

町村トップ通信 片品村／梅澤 志洋 村長

議長随想 神流町／坂本 英夫 議会議長



深まる秋

新井幸人氏の尾瀬シリーズ▶ 90

総合事務組合通信⑭ 「消防費じゅつ金支給事務」

「大泉町」と聞いて、みなさんは何を思い浮かべますか。「外国人が多い」、「ブラジルタウン」というキーワードを挙げる人も多いのではないのでしょうか。世界中の様々な人と文化が行き交い融合した「多文化共生の町」は、全国的にも知名度が高く、本町の魅力の一つであると認識しています。

令和五年七月末日現在で、本町の総人口は四一、五六九人、そのうち外国人人口は八、二二八人で、その割合は一九・七九割となっています。一九九〇年（平成二年）の入管法改正に伴い日系二世、三世とその家族たちが日本で生活するようになってから三十年以上が経ち、当初は「デカセギ」で来日していた人たちも、今では「定住」へと変化してきました。

町内を巡ると、ポルトガル語をはじめとした外国語の看板を多く目にします。スーパーマーケット、飲食店、スポーツジム、教会など、日本語ができなくても日常生活にはおおむね困らない環境が整っています。それゆえ

「多文化共生の町」そして、その先へ

か、「日本に長く住んでいる」「日本語が話せる」というわけではありません。年を重ねれば誰しも高齢となり、言葉や生活習慣が異なる中で、今後は高齢化への対応が必要になってきます。

時を同じくして、日本で生まれ育った外国籍の子どもたち、彼らと共に学んだ日本の子どもたちは成長し、社会の担い手となっていきます。本町では、平成四年には町内のすべての小中学校に日本語指導手を配置し、言葉の壁を超えながら次代を担うことへの教育に力を入れ取り組んできました。社会の担い手となった彼らが自らの体験を踏まえ、まちづくりに参画することで、「多様性を認め合いながら、誰もが活躍できるまち」をさらに前進させる大きな力となります。

「多文化共生」から「多文化共創」へ。彼らと共に次のステップへ進んでいきたいと考えています。

（大泉町多文化協働課 福田 雅美）



夏がくれば思い出す はるかな尾瀬 遠い空

片品村長 梅澤 志洋

片品村名誉村民・故江間章子さんが、尾瀬を代表する花「水芭蕉」への感動を表して作詞し、長く歌われ親しまれている「夏の思い出」の歌い出しです。

令和二年から続いたコロナ禍で、観光産業は大きな打撃を受けてきましたが、今年の夏は多くの観光客や合宿で訪れる学生達を見ることができ、尾瀬の麓の片品村も、徐々に賑わいを取り戻してきております。

さて、本村では未来へと繋がる



紅葉の尾瀬

環境と地域づくりのため「住んで良し。働いて良し。訪れて良し。持続可能な村づくり」を未来ビジョンとして掲げ、住民参加により村の十年先二十年先の将来像をまとめていく「尾瀬かたしな未来プロジェクト」を立ち上げるなど、村民とともに村の発展に取り組んでおります。その幾つかをご紹介します。

【片品村5つのゼロ宣言 2050】

令和四年二月、二〇五〇年温室効果ガスの排出実質ゼロの実現に向けてゼロカーボンシティ「片品村5つのゼロ宣言2050」を表明しました。

- ・ 自然災害による死者「ゼロ」
- ・ 温室効果ガス排出量「ゼロ」
- ・ 災害時の停電「ゼロ」
- ・ プラスチックごみ「ゼロ」
- ・ 食品ロス「ゼロ」

これを基に防災、観光振興、環境衛生など各分野で取り組み、ハザードマップの作成やE

バイクを取り入れた新しいレジャーの提案などを行っております。

【ゼロカーボンパーク 尾瀬かたしなエリア】

ゼロカーボンパークとは、国立公園の脱炭素化を目指すことに、持続可能な観光地づくりを実現していくエリアです。

「尾瀬かたしなエリア」は令和四年四月に登録され、全国で七番目、県内では初の登録となりました。

本村は今回の登録を受け、自然環境に配慮したエリア全体の脱炭素化を進める取り組み、持続可能な観光地づくり、国立公園利用者への普及啓発などに更なる取り組みを進めて参ります。

【農林業の振興】

農林業従事者の高齢化、後継者不足などが進むなか、群馬県事業として遊休農地対策として村の南部に位置する一四・六鈴の農地区画整理や営農用水の確

立等を行う水利施設等保全高度化事業が、令和八年度の完成を目標に進められています。これにより八人の担い手がトマト、白小豆などの栽培を行う計画で、一部では試験的な栽培が始まっています。

また、主伐期を迎えている多くの人工林が担い手不足などにより十分な森林整備ができない状態にあります。森林が持つ公益的機能の低下及び土砂災害の発生危険性が高まっていることから、森林経営管理制度を活用して森林整備を進めていきます。

【人口減少と少子化への対策】

四校あった小学校は平成二十八年度に統合。過去には五カ所あった公立保育施設も統合して、本年度からは村内一施設となりました。村の面積が広く通学通園などの課題はありますが、子供達が育ち学ぶ環境の整備に努めております。また、小中学校の給食費は従来から一部を無料としておりましたが、今年度からは完全無料とし、子育て世代の経済的負担軽減を図っています。

【地区防災計画】

各種災害への備えとして、地域住民の意見や関係機関等のアドバイスを基に村内全地区でそれぞれの「地区防災計画」を



グランピング

作成しました。各地区全てでの策定は県内初で、全国的にも例がないものとなっています。今後は各地での避難訓練なども実施するなど、取り組みを広げていきます。

終わりに、コロナ禍における観光需要の変化、そしてアフターコロナの観光需要増を見込み、本年七月、武尊山の登山口にある「はたか牧場キャンプ場」の施設をリニューアルし、空に包まれる山頂グランピング&キャンプをテーマとした施設がオープンいたしました。透明ドームのグランピング施設など、話題性の高い施設となっています。

ぜひ一度、絶景の尾瀬やグランピングが堪能できる「尾瀬の郷・片品村」へお越し下さい。



「防災DX」の必要性

— 群馬にもどうして導入が必要なのか —

関西大学社会安全学部 教授 永田 尚二

1 防災DXとは何か

二〇二二年九月にデジタル庁が発足し、また岸田政権がDX戦略を重要な柱の一つとしていることから、海外に比べると進んでいると言われてきたわが国のDX体制の整備の試みが急速に進み始めている。それに伴い、防災分野においても「防災DX」という言葉が良く聞かれるようになってきている。本稿では、そのような経験も踏まえつつ、防災DXとはどのような物で、地方においても何故取り組みが必要なのか。またその最新動向等について、わが国の防災行政の経緯等も踏まえながら、見て行きたい。

では、防災DXとは何かであるが、デジタル技術を活用して組織のプロセス、サービス、およびモデルを変革することを指すDX（デジタルトランス

フォーメーション）の防災分野への応用で、災害時における防災活動を改善するためにデジタル技術を活用しようとする取り組みのことである。これには、センサーやデータ解析、人工知

2 防災DXのメリット

では、防災DXのメリットとは何か。防災DXも様々な試みが行われているが、それらの取り組みによって生じるメリットとして良く指摘される点を整理すると、災害時の各関係機関の①

瞬時の情報共有が可能となる点、②効率的な資源配分が可能となる点の大きく二点である。災害時に毎回必ず生じるのが、組織間の情報の混乱、人員不足や人員の貸し渋り、ロジスティクスの遅滞等の問題であ

能、インターネット等のテクノロジーの活用が想定される。活用可能性のザックリとしたイメージとしては、例えば災害予測や早期警戒システムの開発、被災地の情報収集・分析、採取活動や物資配布の効率化、そして災害復旧のサポートなどでの活用が期待される。

る。そして災害時の混乱や各組織の保有資源の偏在がある中で、膨大な情報を処理し、組織間の情報の共有や資源配分の最適化を瞬時に完璧に行うのは、人間だけでは限界があり、もし

これら防災DXの取組みは、前述の理想実現を徹底的に追求するならば、ある程度、国が中

3 わが国の防災行政の現在に至る経緯

その実現を追求するのならば防災DXの助けが必要となる。長年、行政の災害対応の研究をしていて痛感するのは、実は災害発生時の初動における行政組織に求められる業務を一言でまとめるのならば、「各関係機関に偏在する各種資源（人員等の情報資源、各種物資・資機材等の組織資源、情報資源、財政的資源、政治的資源等）の配分の最適化」であるということである。

もし仮に上手く防災DXのシステムが構築出来るとするのならば、災害の発生や進行状況を迅速に情報共有化でき、早期警戒と早急な対応が可能となる。また、全体として資源量に限界があり、且つ各組織に散らばった必要資源の配分のやりくりの最適化が可能となり、国を含め有限な資源量の中でも、最大限の無駄が無い災害対応が可能となる。

心となってシステムの大枠整備は行うべき案件であるが、ただ、個人的には地方においても防災

D X体制の整備や導入は積極的
に検討すべきと考えている。

何故かを説明する前に、わが
国の防災行政の経緯について触
れておきたい。わが国の防災対
策の根幹を成す法律である災害
対策基本法は、被災地の市町村
が中心となって災害に対応する
といういわば被災地市町村中心
主義の制度となっている（市町
村の一次的責任の原則）。

ところが、平成に入ると、阪
神・淡路大震災や東日本大震災
のような都市直下型災害や広域
複合災害が発生することとな
る。一九九五年に発生した阪神・
淡路大震災では、災害対策基本
法が想定していた被災地市町村
中心主義の限界が明らかになっ
た。神戸市市役所は中階が潰れ
防災無線が使えなくなり、被災
地の行政も被災することが判明
した。また、被災地市町村が保
有する資源のみでは、大規模災
害には対応出来ないことが判明
し、共助体制の重要性が認識さ
れるようになった。そして、数
回にわたる災害対策法の改正が
行われ、主に国の権限強化が行
われた。法令解釈も大きく変わ
り、被災地市町村の一次的責任
はあまり強調されなくなり、一

方で国の役割（垂直補充）が強
まった。

更に、二〇一一年に発生した
東日本大震災では、津波で多く
の沿岸部の市町村がシステムダ
ウンを起こし、大規模災害時の
災害対応主体としての市町村の
限界は、更に明確となった。被
災地市町村では、多くの行政職
員が死傷したことにより、総
務省は急遽一般行政職員の広域
応援スキームを構築することと
なった。そしてその後の災害対
策法の改正では、更なる国の権
限強化と共に、広域応援体制の
強化、共助体制の強化が三本の
柱となった。

広域応援は、従来水道行政
（給水車の被災地への派遣）や、
消防行政（災害時の相互応援協
定、広域緊急援助隊）等が先行
事例であるが、国、自治体の一
般職員の広域応援体制が、東日
本大震災後精緻化されるように
なる。また、共助の体制強化が
行われたのは、圏域外から広域
応援が到着するまでには、当然
発災後にタイムラグがあり、そ
の間被災地の市町村行政もシス
テムダウンを起こすと、共助し
か被災住民を助けられないから
である（注1）。

4

地方においても防災DX体制 の整備が求められる理由

そのような視点から、広域
応援が到着するまでの間、地域行
政の有限の資源の補充を行い、
且つ地域住民を助ける共助体制
の重要性は、現在年々高まって
いる。そして、そこに地方にお
いても防災DX体制の整備が求
められる理由がある。

効率的・効果的に災害に対応可
能な地域防災体制についても、
検討し始めなければならない時
期に来ている。

まず、全国の地域防災におい
ては、その重要性が高まってい
る一方で、共助体制の大きな柱
の一つである消防団員は、高齢
化や過疎化、その他様々な要因
があり、団員数の減少傾向に歯
止めが掛からず、また団員の高
齢化も年々進んでいる。定員充
足に苦労した市町村の多くが、
消防団の定年の廃止を行い始
め、その傾向には更に拍車がか
かりつつある。消防団の活性化
策は、もう何十年も前から様々
な試行錯誤が行われ、しかし衰
退傾向に歯止めが掛からない案
件である。あえてシビアな指摘
をするのならば、消防団の衰退
現象には今後も歯止めが掛から
ないという最悪のオプションも
直視して、少ない消防団員でも

また前述の通り、東日本大震
災以降わが国の大規模自然災害
対応体制において、広域応援は
極めて重要な柱となってきたお
り更に年々精緻化が進んできて
いるが、災害時に広域応援が想
定通りに機能しない事態も起こ
りうる。今後発生が危惧されて
いる南海トラフ地震では、前発
地震と後発地震の発生が危惧さ
れる。そのような状況下では、
国の実働部隊である自衛隊や実
質国の指揮命令下に制度上入る
警察はともかく、市町村の管轄
下にある消防行政や水道行政の
広域応援は想定通りには機能し
ない可能性がある。市町村の管
轄下にある行政分野は、当然ま
ずは地域住民の救助こそが本来
任務である。仮に、前発地震で
被害が小さかったとしても、後
発地震が自分達の市町村を襲う
かもしれないという不確実性の
中で、多くの消防が広域応援で

プロフィール

永田 尚三 (ながた しょうぞう)

関西大学社会安全学部教授。博士（人間・環境学）（京都大学）。武蔵野大学政治経済学部准教授等を経て現職。専門は、消防行政、防災行政、危機管理行政。日本公共政策学会理事、日本オンブズマン学会理事、一般社団法人共生社会支援協議会（RASA）理事長、株式会社タヌキテック 経営参与、株式会社WAVE 1 顧問。著書多数。最新刊としては、『日本の消防行政の研究：組織間関係と補完体制』一藝社がある。

<https://researchmap.jp/232rc48>



の出動を躊躇する可能性は大いにある（注2）。そのような状況下では、広域応援の到着は想定以上にずれ込む可能性があるが、その危機に対応するためには、やはり地域防災体制の実効性の強化しかない。

更に、災害発災後の比較的早い時期に現地調査を行うことが多いが、よくみられるのは危機管理部局が仕事に忙殺されて駆け回っている中で、何事も無かったようにみなデスクワークをしている非協力的な部局の存在である。災害時新業務の執行

と共に平常業務の継続も重要なので、批判できぬ側面もあるが、部局間での人員の貸し渡りが生じている側面もある。災害時、防災計画やマニュアル通りに資源の適正配分が行えることは、訓練を相当積んでいても難しい。首長や危機管理担当者のリーダーシップにも限界がある。

このような問題を、防災DX体制は打破することが期待される。市町村も導入を検討すべきなのである。

5

群馬に目を向けると

群馬に目を向けると、前述の危険のいくつかは、群馬にも当てはまる。例えば、群馬県の消防団員数は、一九七四（昭和四十九）年には一万四千八百八十二人であったが、二〇二二（令和四）年には実員数で一万千一まで減少している。条例定員は一万二千六百二十一人なので、充足率は八七割にとどまる。二〇二一（令和三）年からの二年間でも百三十人減っており、減少傾向は今後も続く可能性が高い。

首長直轄の公室等の下に危機管理部局を配置するあるいは部や課に昇格させる等の組織の見直しをして、危機管理部局が全庁的調整を災害時にしやすくする取り組みも今後早急に検討していくべきであるが、同時に、防災DXで、災害時の人員の適正配置等を即座に出来るシステムの導入等も検討していくべきである。

また、関西大学永田研究室の大学院生であった饗庭正（大阪府高槻市職員）の研究によると、群馬県下の市では総務部（または市民生活部）の下に防災・危機管理課を設置しているパターンが八三割を占める。また町村の大半が総務課の中に防災・危機管理係を配置している。危機管理部局は他の部局と横並びの部課の更に下部組織となるので、災害時に他の部局が言うことを聞かず全庁的調整が上手く機能せず、部局間での人員等の貸し渡りが生じる可能性がある

阪神・淡路大震災、東日本大震災で被災地市町村中心主義の限界が露呈し、その補完として国の垂直補完や、広域応援、共同体制の強化が検討されたが、また改めて地域防災の重要性が再認識されてきている。地方の置かれた様々厳しい状況下、今後地域防災の強化を図る実効性のある方策が防災DXであるように思われる。

注1 永田尚三（2023）『日本の消防行政の研究…組織間関係と補完体制』、一藝社

注2 2023年3月5日放送のNHKスペシャル『南海トラフ巨大地震』第2部

関東8都県から
105人が参加
関東町村会
トップマネジメント
セミナー開催

関東町村会（関東八都県町村会）で構成。会長は群馬県茂原会長）は、町村が直面する課題と問題解決を図るため、副町村長、総務課長として分権時代に相応しい必要な知識や管理監督技術を習得することを目的とするとともに、研修の効率化並びに県境を越えた町村相互の情報・意見交換及び連携強化を図ることを目的に「関東町村会トップマネジメントセミナー」を開催した。

トップマネジメントセミナーは、コロナ禍により令和二年度から中止していたが、今年度は四年ぶりに、七月二十五日～二十六日の二日間、東京都・全国町村会館において開催され、本県並びに茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県及び山梨県の関東八都県の町村会から副町村長・総務担当課長等一〇五人が参加し、熱心にセミナーに臨んだ。



元NHKエグゼクティブアナウンサー
水谷 彰宏 氏

地域の魅力発信の秘策
～400市町村の取材経験から～



株式会社ヤマオコーポレーション代表取締役
鬼澤 慎人 氏

まち・むらの行政経営改革



茂原町村会長
全国町村会監事に就任

全国町村会は、七月二十七日、全国町村会館（東京都千代田区永田町）において、理事会を開催し、任期満了に伴う役員を選任を行い、本会の茂原荘一会長（甘楽町長）を全国町村会監事に選任した。
任期は、令和五年七月三十一日から令和七年七月三十日まで。



全国町村会総務部法務支援室長
笹岡 峻 氏

個人情報保護制度における事故事例と
その対策（安全管理措置）

新議員研修会を開催



群馬県町村議会議長会は、去
る六月三十日、前橋市・市町村
会館大研修室において新議員研
修会を開催した。

間に初めて当選した町村議会議
員を対象として開催している。
今回は統一地方選挙の年で
あったので、十六町村から議
議員五十一名、議会事務局職員
十八名の出席があった。

地方議会の制度と
運営について



全国町村議会議長会
議事調査部 参与
平野 誠氏

講師には、全国町村議会議長
会から議事調査部参与の平野誠
氏を招き、議会の権限、会議の
諸原則、議員の権限・義務と資
格、本会議・委員会の運営など
地方議会の仕組みと運営につ
いて講義があり、出席者は熱心
に耳を傾けた。

当選議長の紹介

邑楽郡明和町 坂上 祐次
八月九日 当選
甘楽郡下仁田町 佐藤 博
九月十二日 当選

令和4年度群馬県市町村総合事務組合一般会計決算概要

8月8日（火）開催された群馬県市町村総合事務組合議会令和5年第2回定例会において、令和4年度一般会計歳入歳出決算が認定されました。

歳入	款・項	収入済額（円）
	分担金及び負担金	3,976,071,531
消防共済基金支出金	203,759,440	
県支出金	0	
財産収入	46,129,987	
寄附金	0	
繰入金	6,204,365	
繰越金	28,322,920	
諸収入	37,388,072	
組合債	0	
歳入合計	4,297,876,315	
歳入歳出差引残額	607,731,318円	
財政調整基金等繰入額	572,167,000円	
うち退職手当基金繰入額	567,379,000円	
消防補償等基金繰入額	2,016,000円	
消防賞じゅつ金基金繰入額	1,923,000円	
自然災害救助基金繰入額	849,000円	
非常勤職員公務災害補償基金繰入額	0円	
令和5年度繰越額	35,564,318円	

歳出	款・項	支出済額（円）
	議会費	97,746
総務費	66,986,483	
事業費	3,305,876,583	
退職手当給付費	3,093,791,827	
消防公務災害補償等費	203,886,597	
消防賞じゅつ金給付費	0	
自然災害救助費	0	
非常勤職員公務災害補償費	8,198,159	
学校医等公務災害補償費	0	
消防共済基金掛金	271,057,185	
公債費	0	
積立金	46,127,000	
予備費	0	
歳出合計	3,690,144,997	



町村議会議員のみなさまのための
びょうき・がん・介護の保険

新・団体医療保険

(医療保険基本特約・疾病保険特約・がん保険特約・介護一時金支払特約・軽度認知障害等一時金支払特約セット団体総合保険)

『びょうき・がん・介護の保険』は町村議会議員のみなさまと、
その配偶者さまに安心をお届けする制度です。

Aプラン

びょうき

に備える

疾病を発病された場合に
入院・手術・通院や病気や
ケガによる先進医療等の
費用を補償します!

Bプラン

がん

に備える

がんと診断確定された場合の
入院・手術・外来治療や
病気やケガによる先進医療等の
費用を補償します!

Cプラン

介護

軽度認知障害(MCI)
に備える

所定の要介護状態や軽度認知障害
または認知症と診断確定された
場合の一時金を補償します!

『びょうき・がん・介護の保険』**5**つの**安心**

1 病気・介護に備える**充実の3プラン!**

2 議員ご本人さまだけでなく**配偶者さまもご加入可!**

3 町村議会議員のみなさまだけの**割安な制度!** 団体割引 **25%**

4 議員の**退職後もご継続が可能!**

5 **手続きカンタン!** 2つの質問に答えるだけ(Aプランの場合)

保険期間

令和6年1月1日(午後4時)～令和7年1月1日(午後4時)

申込期限

令和5年10月20日(金)



豊かな自然を生かした まちづくりを目指して

神流町議会議長 坂本 英夫

神流町は、平成十五年四月、いわゆる平成の大合併の県内第一号として旧万場町と旧中里村の合併により誕生した町で、県の南西部に位置し、東は藤岡市、北は藤岡市及び下仁田町、西は上野村及び南牧村、南は埼玉県秩父市及び小鹿野町と接しています。総面積は一四・六〇平方キロで、関東屈指の水質を誇る神流川と自然豊かな西上州の山々に囲まれ、全国で最初に鯉のほりをイベント化した元祖として、また、日本で初めて恐竜の足跡化石が発見されたことでも知られ、これまで各種イベントの実施や恐竜センターを核としたまちづくりが進められてきました。

しかしながら、町の誕生当初は三千人以上だった人口も二十年が経過した現在は千六百人弱に半減し、また、高齢化率も約六三割と非常に高いことから多くの分野で様々な課題を抱えており、その中でも特に高齢者福祉や過疎化・少子化対策を重点にいくつもの施策が取り組まれてきました。

高齢者福祉では、運転が困難な方や免許証を返納した方等の交通の利便を図るために町内全域を巡回する福祉バスの運行、調理が困難な方や低栄養の改善を必要とする方等を対象とした昼食の配食サービス、生きがいを持つことや介護予防を目的とした各種教室や講習会をはじめとした事業が実施されていきます。さらに令和二年度には六十歳以上の高齢者が入居できる団地二十戸が整備されました。この団地は介護サービス等を受けるための施設ではなく、自立した生活を送ることができるとの同居等で生活に不安のある方でも安心して暮らすことができるように整備されたものであり、これによって入居者同士、共用スペースで談笑するなど孤独の解消に繋がるほか、夜間は団地で、日中は実家で過ごす

など、各々が思い思いの生活ができることから入居者も徐々に増えており、大変好評となっています。

過疎化・少子化対策としては、子育て世帯の保育料や学校給食費の無償化、町外の事業所や学校に通勤・通学している方の転出抑制と町の経済活性化を目的として、通勤等の距離に応じて商店連盟が発行する商品券を交付しての経済的支援をはじめとした対策をしていますが、歯止めをかけるまでには至らず今なお人口減少が進んでいる

ことから打開策の模索を続けてきました。

このような中、特に近年においては、町にある資源を活用しながら活性化を図るべく、次のような事業などに取り組んできました。

◎町が取得した空き家を改修した宿泊施設「古民家の宿川音(ね)」の整備(平成二十九年度)

◎「恐竜センター」及び併設する「はこだたみキャンプ場」の改修(平成三十年度)

◎老朽化により閉鎖していた「みかば高原荘」の解体及び跡地での「みかば高原オートキャンプ場」の整備(令和四年度)

◎「道の駅万葉(まんば)」の

「道」対岸にある町有地の森林資源を活用しながら林業振興による雇用創出と道の駅一帯の活性化を図るために先駆けて実施した「万葉大吊橋」の設置(令和四年度)

また、これらの事業の他、山々に囲まれた地域事情から町でインターネット網の整備等を行っており、回線速度を高める対策も進められました。これらによって交流人口の増加とともにサテライトオフィス等による関係人口の創出にも期待ができています。今後は過疎対策に繋がるさらなる施策が求められます。

今年度から令和十四年度までの十年間を計画期間とする第三次総合計画が策定されたところであり、「小さな町の大きな挑戦」をみんなでつくる「神流町」という基本理念のもと、自然の恩恵がもたらすこの町にしかない豊かさを大切に磨き上げ、この町に住む喜びを感じることをできる魅力あるまちづくりを推進すべく、議員一丸となって議論を重ね、執行部との意思疎通を図りながら町民の意見を的確に町政に反映させていくことを念頭に職責を果たしていく所存です。

みかば高原オートキャンプ場

万葉大吊橋



みかば高原オートキャンプ場



万葉大吊橋

消防賞じゅつ金支給事務

①事務の概要について

○概要について

消防賞じゅつ金支給事務は、消防団員又は消防吏員が消防業務に従事するにあたって、一身の危険を顧みることなくその職務を遂行し、そのため死亡し又は障害の状態となった場合に、その者の遺族又はその者に賞じゅつ金として支給するものです。

○賞じゅつ金の種類および金額

条例に規定されている賞じゅつ金は次のようなものとなっています。

(1) 殉職者賞じゅつ金

消防業務に従事するにあたり、一身の危険を顧みることなくその職務を遂行し、死亡した者の遺族に対して、その功労の程度によって、490万円から2,520万円の範囲内において支給します。

(2) 障害者賞じゅつ金

消防業務に従事するにあたり、一身の危険を顧みることなくその職務を遂行し、障害の状態となった者に対して、次の障害等級の区分ごとにその功労の程度によって、190万円から2,060万円の範囲内において支給します。

障害の等級	功労の程度による支給額
第1級	490万円以上 2,060万円以下

第2級	460万円以上 1,550万円以下
第3級	410万円以上 1,360万円以下
第4級	360万円以上 1,210万円以下
第5級	310万円以上 1,030万円以下
第6級	280万円以上 900万円以下
第7級	230万円以上 760万円以下
第8級	190万円以上 640万円以下

(3) 殉職者特別賞じゅつ金

災害に際し命を受け、特に生命の危険が予測される現場へ出動し、生命の危険を顧みることなくその職務を遂行し、死亡し、その功労が特に抜群と認められる場合、3,000万円を支給することができます。

○事務負担金について

当該事務に係る負担金は、消防団員又は消防吏員の前年度の10月1日現在の条例定数にそれぞれ200円を乗じて得た額としています。

○共同処理団体 7市19町村6組合

伊勢崎市 太田市 沼田市 渋川市 藤岡市 富岡市
 みどり市 榛東村 吉岡町 上野村 神流町
 下仁田町 南牧村 甘楽町 中之条町 長野原町
 嬭恋村 草津町 高山村 東吾妻町 片品村 川場村
 昭和村 みなかみ町 玉村町 大泉町 館林地
 区消防組合 利根沼田広域市町村圏振興整備組合
 渋川地区広域市町村圏振興整備組合 富岡甘楽広域
 市町村圏振興整備組合 吾妻広域町村圏振興整備組
 合 多野藤岡広域市町村圏振興整備組合

これからの主な行事予定

群馬県町村会関係	日 程	会 場
町村税務担当課長研修会	10月30日(月)	市町村会館 501研修室
理事会	11月7日(火)	みなかみ町 松乃井
町村長研修会	11月7日(火)	みなかみ町 松乃井
町村長と県関係国会議員との意見交換会	11月14日(火)	東京都 ホテルグランドアーク半蔵門
町村長研修会	11月15日(水)	東京都 ホテルグランドアーク半蔵門
全国町村長大会	11月15日(水)	東京都 NHKホール
町村総務、財政及び企画担当課長研修会	11月24日(金)	市町村会館 大研修室
知事と町村長との意見交換会	12月下旬	市町村会館 大会議室
理事会	令和6年1月12日(金)	市町村会館 特別会議室
総合事務組合議会 第1回定例会	2月2日(金)	市町村会館 特別会議室
定期総会	2月16日(金)	市町村会館 大会議室
会計管理者研修会	2月26日(月)	市町村会館 501研修室

群馬県町村議会議長関係	日 程	会 場
町村監査委員表彰式・全国研修会	10月24日(火)～25日(水)	東京都 LINE CUBE SHIBUYA (渋谷公会堂)
理事会	10月25日(水)	市町村会館 特別会議室
町村議会議員研修会	11月2日(木)	吉岡町文化センター
町村議会広報研修会	11月21日(火)	市町村会館 大研修室
町村議会広報クリニック	11月22日(水)	市町村会館 大研修室
県関係国会議員との意見交換会・町村議会議長研修会	11月28日(火)～29日(水)	東京都 ホテルグランドアーク半蔵門
町村議会議長全国大会	11月29日(水)	東京都 NHKホール
正副会長会議	令和6年1月11日(木)	市町村会館 議長会役員室
理事会	1月19日(金)	市町村会館 特別会議室
定期総会	2月20日(火)	市町村会館 大会議室